

大阪大学
「ワニ博士」

ハラスメント相談室だより



12月になりました。何かと忙しい日々をお過ごしかと思いますが第4号では短い時間で読める記事を集めました。ちょっと一息の時に読んでみてくださいね。

活用してください！啓発ミニポスター！

ハラスメント相談室では、啓発のためのリーフレットやポスターの他に、各種ハラスメントに対応したミニポスターも作っています。鈍感なハラッサーに気づいてほしいなと思ったら、部屋の目立つところに貼ってみるのはいかがでしょうか？

【掲載場所】

ICHOドキュメント管理→総務関係（全学教職員共有）→ハラスメント対策事務室→ハラスメント防止啓発ポスター



※学生の方は所属の事務から入手してください。



パワハラって相談していいの？

主に事務職員の方が悩むパワハラ。異動までの数年間、我慢するしかないと思っていませんか？人によっては、その間にメンタル不調に陥る人もいるでしょう。相談員は、相談を受けたらすぐに相手方となる人やあなたの上司に掛け合うということは絶対にしません。あなたの意思を確認しながら慎重に進めますし、場合によっては上司等には接触することなく、心の持ちようをアドバイスするなどしてあなたを支えます。ぜひ、相談に来てください。

相談する時間がないなあと思ったら

常勤・非常勤を問わず、事務系職員の方がパワハラやセクハラで悩んだとき、相談に行きたいけど休休みは短い、時間がないなあと思われるかもしれません。確かに初回面談は相談内容を正しく理解するために電話やメールではできませんが、一度面談に来ていただければ、あとは状況に合わせて相談員と相談方法を考えていくことも可能です。悩んでいるのなら、一度予約の電話をしてみてください！



少子高齢化社会を迎えて大学で起こりうること

新聞やニュースなどで少子化、高齢化について聞かない日はありません。本学でも産休や育休に関する相談が寄せられています。今後は介護に伴う休暇・休業の取得者も増えると予想されます。そんな時、「負担が増える」「休めていいなあ」などと言わずに、「お互いさま」と言い合える環境を作りたいですね。休まなければいけない人も、周りの人たちへの感謝を忘れずに、言葉にして伝えましょう。いつ自分の身に降りかかるか分からない介護。誰もが活き活きと働き、学べる大学を目指して、日頃からコミュニケーションをはかりお互いに尊重し合う人間関係をつくりましょう。

大阪大学ハラスメント相談室

豊中地区 06-6850-5029 (セクシュアル・ハラスメント)
06-6850-6006 (アカデミック・パワー等ハラスメント)
吹田地区 06-6879-7169 (ハラスメント全般)
箕面地区 072-730-5112 (ハラスメント全般)
大阪大学HP http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh/



コラム

相談員からちょっとひとこと

ハラスメント相談室では、現在8名の専門相談員が相談をお受けしています。専門相談員からの「ちょっとひとこと」を毎月コラムでお届けします。第4回目は吹田地区セクシュアル・ハラスメント相談室の相談員のOさんです。

最近セクシュアルハラスメント相談では、同性間でのセクシュアルハラスメント相談が増えてきているように思います。これはこれまで同性間のセクハラが存在しなかったということではなく、受けた側がその辛さをハラスメントではないかと捉え、相談室で話してみよう、相談しても良いのだと思われることが多くなったということだとも思います。

「おばさん」と呼ぶ、「その歳で～」など、女性を年齢によって差別し貶め傷つけるというもの、また、結婚・妊娠・出産にまつわることでハラスメントは、男性からだけでなく女性から受けることもあります。こうしたハラスメントは、相談者にとっては「同じ女性だからわかってくれるはず」という信頼感を失ってしまう経験であり、「誰にもわかってもらえない」と孤立感を強められることにもなります。

セクシュアルハラスメントは女性が男性から受けることが圧倒的に多いですが、男性が男性からも、女性からも被害を受けることはあります。被害を受けた男性が「信じてもらえるだろうか」「どう思われるだろうか」という不安を抱えられ、相談することに抵抗を感じられるだろうことは想像に難くありません。やっと相談室に來られようにはなりましたが、こうした被害は潜在的にはもっと存在するのではないかと感じています。

自分の受けた辛い体験を会ったこともない相談員に話すことは、誰でも勇気のいることだと思います。だからこそ相談を聴く者は、その人が語られる話をしっかりと聴き、辛い気持ちに寄り添い、相談者の苦しい状況を変えていける方策と一緒に探っていくことが大切だと思っています。もちろん、ハラスメント相談室は万能ではありませんが、相談者の安心・安全な環境を取り戻すことや、状況を変えていくことは一人では困難なことです。この過程を相談者と共に歩くのは相談員の大切な役割だと思っています。相談者の抱える「問題」の解決を目指すだけでなく、本当に苦しいときに、ある一定期間であっても一緒に悩み、考え、相談者と伴走する誰かがいるという経験や過程はとても大切だと思います。それが相談者の「その後を生き抜く力」になると信じています。



それ、自分の大切な人にも できますか？言えますか？

セクハラといえば、もうすっかりみなさんに認知され、減っているんじゃないの？と思われるかもしれせん。

ところが、それがそうではありません。

今月の「相談員からちょっとひとこと」にも書かれているように、同性間のセクハラ、言葉によるセクハラなど様々なものがまだまだあります。

セクハラは相手が不快に感じるかどうかで決まります。自分は何とも思っていないくても、相手は不快に感じている可能性を常に慮ってください。

例えば、自分の大切な人が研究室や職場、飲み会で人知れず身体を触られたり、みんなの前で話題にされている姿を想像してみてください。

ポイントは「この発言をしたら相手はどう思うか考えること」。気づかず行動しているそこのあなた！今すぐやめましょう。



アルハラの増える季節です

年末年始は、研究室や職場の人たちと飲みに行く機会も増えます。少し飲みすぎってしまったからと言って、他の人に絡んだり、身体に触ったりというハラスメントは許されません。

教員や役職についている事務職員のみなさんが「無礼講だ」と言っても、研究室や職場にいるときと影響力は変わりません。立場の弱い学生や部下への配慮を忘れずに自らの言動を振り返りましょう。また、参加しているみなさんはその場を楽しみながらも気の緩みに気を付けて、日頃の人間関係を台無しにすることのないようにしましょう。

いけないと思う行為を見かけた場合は、「それはちょっとダメですよ」とそっと教えてあげましょう。

言葉にする前に・・・

これから年度末を迎えますますます忙しくなってきましたね。イライラしたり腹が立って思わずひどいことを言うってしまうこともあるでしょう。「アンガーマネジメント」が話題になっています。一言言いたい！と思った時に6秒数えるそうです。その間に気持ちを落ち着かせて・・・興味のある方は調べてみてください。



【ご意見お待ちしております】

第4号はいかがでしたか？より良い紙面にするため、ご意見・ご感想・取り上げてほしいテーマなど編集までお寄せください。お待ちしております！

